

平成26年度貴重書講座

明治前期の民法編纂について

— 静岡県立中央図書館の資料等を例に —

今回の貴重書講座のテーマは「明治前期の民法編纂」。明治政府は幕府が締結した不平等条約改正のために法制度の近代化を急ぎましたが、民法典の編纂は困難をきわめました。講座では明治前期の民法編纂の過程を、静岡県立中央図書館の所蔵資料を中心に他館の資料も含めながら、その概略を説明します。当日は、講座で紹介する貴重書の実物展示も行います。

日時 平成27年2月28日(土)

午後2時～3時30分

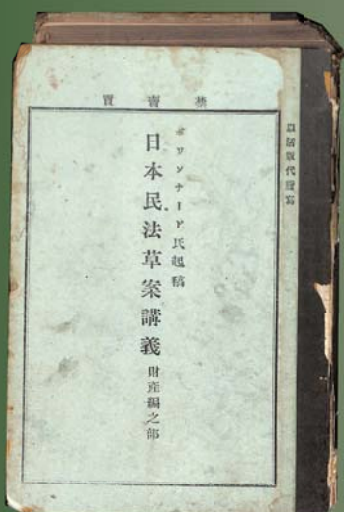
講師 海老原 一彦氏

(葵文庫の会副会長)

会場 県立中央図書館 3階会議室

定員 70人(先着順)

参加 無料



上：『Corpus Juris Civilis (ローマ法大全)』/1663-1664 (AO 19)
中：『Les Codes francais』 (AF 195)
下：『ボワソナード氏起稿 日本民法草案講義財産編之部』 (K 423/3)

全て当館所蔵資料です。
貴重書講座会場では、関連の貴重書を展示予定です。

申込は電話、メール、FAX、または直接カウンターまで
氏名・ふりがな・連絡先電話番号をお伝えください。

申込み
問合せ

県立中央図書館 企画振興課
電話 054-262-1246 FAX 054-264-4268
メール webmaster@tosyokan.pref.shizuoka.jp